

練馬まちづくりセンター運営協議会公募区民募集要領

1 目的

区民主体のまちづくり活動の推進を図るため、練馬まちづくりセンターが適切公正な運営や効果的な事業を行い、広く区民に利用され、練馬区内のまちづくり活動の促進に資するよう助言を行うことを目的として、「練馬まちづくりセンター運営協議会」を設置しています。

運営協議会の構成は学識経験者、センターの事業協力者・関係者、公募区民および区関係職員
の10名程度となっており、公募区民の任期は2年となっています。

今回、公募区民の任期が満了となり、新たな委員を選任するため、募集を行います。

2 応募対象者

区内在住、在勤または在学で、年3回程度、平日夜間に開催する会議に出席できる方。

3 任期 2年間

* 会議は年3回開催を基本とします。開催時期は、概ね4月下旬・8月上旬・12月中旬とし、
平日夜間の2時間程度を予定しています。(次回は平成22年12月8日(水) に開催予定)

4 募集人数 2名(選考)

5 謝礼 交通費程度

6 応募期間 平成22年10月12日(火)～平成22年11月12日(金)

7 応募書類及び提出方法

①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦区内のまちづくりに関する意見や考え方(400～800字程度、様式自由)を記入して、11月12日(金)(必着)までに直接または郵送で練馬まちづくりセンターへ提出してください。

* 提出いただいた書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【提出先・問い合わせ先】

〒176-0012 練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3階

(財)練馬区都市整備公社 練馬まちづくりセンター 委員応募担当 宛

TEL03-3993-5451 Fax03-3993-8070

8 選考について

審査員(運営協議会選考委員)による、提出書類に基づく書面審査ののち、面接を行い選考します。書面審査の結果は、応募者全員に通知し、該当者のみ11月末～12月初に面接を行います。

審査にあたっては、運営協議会の設置趣旨に鑑み、

①作文の主旨の分かりやすさ・まちづくりについての知識、認識の程度・まちづくりセンターの事業運営について積極的かつ建設的な提案と具体性・現実性の程度について

②性別、年齢、職業、地域(住所)等が偏らないように配慮

以上の点に基づき選考を行います。

* 参考となる資料 <http://nerimachi.jp/about/mission.php> (センターの機能・目的)

<http://nerimachi.jp/about/organization.php> (センター構想)

<http://nerimachi.jp/about/board.php> (センター運営協議会について)